教育を取り巻く社会の状況について(案)

1 人口減少の進行

- 急激な人口減少に直面している日本の人口は、平成 20 年(2008 年)をピークとして減少傾向にあり、2030 年には 20 代、30 代の若い世代が約2割減少するほか、65 歳以上が総人口の3割を超えることが予想されています。本県の人口は、平成12年の約89万人をピークに、その後減少に転じ、平成30年4月には約82万人となっています。
- また、東京一極集中の傾向が加速し、日本の全人口の4分の1以上が東京圏に集中しています。東京圏に隣接する本県は、就職を契機とした若年層の県外転出が多く、東京圏の大学等に進学した本県出身学生のUターン率も3割となっています。
- 急激な人口減少の進行により、生産年齢人口の減少、経済規模の縮小、税収の減少などが予想され、これらに係る負担をどのように補うのか、いかにして持続可能で活力ある社会を構築するかということが今後も重要な課題となっています。
- 人口減少社会の進行は、それまでの右肩上がりの社会経済を前提とした社会システムの見直しを迫るとともに、物質的な豊かさを優先してきた社会の在り方、人の生き方に大きな問いを投げかけています。

これからの教育に求められること

【今後】

第2回策定委員会でいただいたご意見を踏まえ、教育を取り巻く社会の状況から、次期計画の基本理念等につなげる内容を「これからの教育に求められること」としてまとめ、第3回策定委員会でご意見をいただく。

2 グローバル化の進行

- グローバル化の進展により、日本経済は世界規模の競争の激化、生産拠点の海外へのシフトや国内事業所の再編・統合といった様々な変化に直面しています。また、経済以外でも各国の相互依存関係が深まる中で、貧困や紛争、感染症や環境問題、エネルギー資源問題など、地球規模の人類共通の課題も増大しています。こうした中、日本には地球規模の課題の解決に向けて、積極的に取り組むことを世界から求められています。
- 本県においても、富士山が世界文化遺産登録された平成 25 年以降、外国人延べ宿 泊者数が増加し、平成 29 年には約 153 万人にのぼるとともに、くだものやワイン などの海外市場への展開を目指した取組も行われています。また、高い技術を誇る機 械電子産業の集積に加え、国内外で更なるニーズの高まりが見込まれる医療機器や水 素・燃料電池といった成長産業への企業参入が進みつつあります。
- 今後、グローバル化への対応が至るところで求められることになりますが、グローバルな視点だけではなく、併せて自分の住む地域の自然や文化、伝統を知り、誇りと 愛着を持ち、そして地域づくりに積極的に参画する人材育成も進める必要があります。

これからの教育に求められること	

3 超スマート社会 (Society 5.0) の到来

- 21 世紀の社会は知識基盤社会であり、新しい知識・情報・技術が、社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増しています。近年、顕著となってきているのは、知識・情報・技術をめぐる変化が加速し、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて進展するようになっていることです。
- とりわけ、技術革新により開発が進んだ人工知能(AI)が様々な判断を行ったり、 身近な物の働きがインターネット経由で最適化されたりする超スマート社会 (Society5.0)の到来が、社会や生活を大きく変えていくと予測されています。こ の超スマート社会が到来することにより、AIが「人間の仕事をうばうのではないか」 といった不安の声もあり、それを裏付けるような未来予測も多く発表されています。
- さらに超スマート社会においては、最先端の情報技術を生み出し、それを実践的に 活用することができる人材や、現場レベルの改善・革新を牽引し、高付加価値のサー ビスを生み出すことができる人材の育成が求められています。

これからの教育に求められること	

4 家庭環境や地域社会の変化

- すべての教育の出発点は家庭教育と言われます。基本的な生活習慣や社会的マナー、 倫理観、自制心や自立心など、人格形成の基盤は、家庭における教育によって培われ ます。しかし、社会を取り巻く環境が大きく変化し、実体験の不足や規範意識の低下、 基本的な生活習慣が十分に身に付いていないなどの問題が見えてきています。
- 核家族やひとり親家庭が増え、親が身近な人から子育てを学ぶ機会が減少しており、 子育てについての悩みや不安を抱えている家庭が増えています。また、都市化や過疎 化の進行、ライフスタイルの多様化などにより、地域のつながりが希薄化し、子育て 家庭の社会的孤立が懸念されています。
- 本県は、地域社会のつながりが比較的強いといわれていますが、やまなしの教育に関するアンケート調査では、「地域での大人と子供の関わりが、以前より少なくなっている」とする回答が 38.4%でした。「以前より多くなっている」とする回答が 8.3%であることを考え合わせると、地域社会での人々のつながりが希薄化しつつあると受け止められていることがうかがえます。

これからの教育に求められること		

5 安全・安心に対する意識の高まり

- 東日本大震災は、地震、津波だけでなく、原子力発電所の事故も伴う未曾有の大災害となり、生命、財産をはじめ、計り知れない被害をもたらしました。本県では、以前から学校施設の耐震化など、南海トラフ地震等への備えが進められていますが、富士山噴火なども懸念されています。このことから、自助、共助、公助が効果的に機能し、県民総ぐるみで防災・減災に取り組むことにより、災害に強い山梨県を実現するために平成30年4月に山梨県防災基本条例を制定しました。
- 自然災害ばかりではなく、人々の安全が脅かされる事件、事故も全国的に多発しております。特に子供や女性、高齢者など、社会的に弱い立場にある人が被害者となる事件、事故が後を絶ちません。犯罪や事故の起きにくい社会づくり、子供たちの人権がしっかりと擁護された社会づくり、誰にとっても安心して過ごせる社会づくりが期待されています。
- 心身ともに成長過程にある子供たちの人間関係は些細な事でバランスを崩しやすく、この不安定な人間関係を原因のひとつとして、いじめ、不登校、暴力行為などの問題行動が依然として発生しています。子供たちが望ましい人間関係の中で安定した学校生活を過ごすことができるように、家庭と学校と地域との連携はもとより、教員が一人一人の子供と向き合うことのできる時間と心のゆとりが生まれるよう教育環境の改善が求められています。

これからの教育に求められること	

6 一人一人の可能性とチャンスの最大化

- 子供の相対的貧困率の低下が見られるものの、子供の貧困は、家庭の経済事情が、 進学率や学力、体験の豊かさなどに影響を及ぼしていると指摘されています。学校 教育が個々の家庭の経済状況を乗り越えて、子供たちに必要な力を育んでいくため に有効な取組を展開していくこと、学び直しの充実等を通じ、育むべき力を確実に 身に付けられるようにしていくことが期待されています。
- 特別支援教育の対象となる子供は増加傾向にあります。全ての学校や学級に発達障害を含めた障害のある子供たちが在籍していることを前提に、一人一人の障害の状況や発達の段階に応じた指導や支援により、その力を伸ばしていくことが課題となっています。
- 外国籍の子供や、両親のいずれかが外国籍であるなどの、外国につながりのある子供たちは増加傾向にあり、その母語や日本語の能力も多様化している状況にあります。こうした子供たちが、一人一人の日本語の能力に応じた指導を受け、学習や生活の基礎を培うための支援の必要性が増しています。
- 人生 100 年時代においては、生涯の様々なステージに必要となる能力を身に付け、 発揮することが重要になります。誰もがいくつになっても学び直し、新しいことに チャレンジでき、家庭の事情にかかわらず、それぞれの夢に向かい努力できるよう 一人一人の可能性とチャンスを最大化すべく環境を整える必要があります。

7 未来への希望

- 山梨にはいろいろなよさがあります。豊かな自然を生かした多様な自然エネルギーや世界に誇る観光資源。偉大な先人達が育ててきた特色ある地場産業。そして最先端の高度なものづくり産業。加えて、平成 26 年の記録的な雪害時に各地域でみられた地域住民による雪かきなどの助け合いは、本県に人々をつなぎ支え合う共助の精神が維持されていることを教えてくれました。
- 平成 29 年度の全国学力・学習状況調査(小6・中3対象)における質問紙調査の結果によると、「自分にはよいところがあると思いますか」に対し、肯定的な回答をした本県の児童は 79.4%(全国 77.8%)、生徒は 75.5%(全国 70.7%)、「将来の夢や目標を持っていますか」に対し、肯定的な回答をした本県の児童は 88.9%(全国 85.9%)、生徒は 73.6%(全国 70.5%)、「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」に対し、肯定的な回答をした本県の児童は 66.8%(全国 63.9%)、生徒は 68.2%(全国 59.2%)となっています。
- 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催、また近い将来、中部横断自動車道の開通、リニア中央新幹線の開業により、国内外との交流が活発になることが予想されます。地域の活性化を進めるとともに、「多様な人々が共に生きる社会」の実現に不可欠な、他者への共感や思いやりを子供たちが培う契機としていかなくてはなりません。
- 変化の激しい時代だからこそ、子供たちは、受け身ではなく変化を前向きに受け止め、社会や人生、生活を人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにしたり、現在では思いもつかない新しい未来の姿を構想したり実現したりすることができます。 2020 年度より小学校から順次、新学習指導要領が全面実施となります。各学校は、社会と目標を共有し、主体的・対話的で深い学びにより未来の創り手として必要な資質・能力を育むための「社会に開かれた教育課程」の実現が求められています。 さらに、各自が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、様々な人々と協調・協働しつつ、自己実現と社会貢献を図るためには、多様な学習を主体的に行い、その学習成果を社会に生かすことが期待されています。

これからの教育に求められること